

除雪用ホイールローダー購入仕様書

1. 概要

この仕様書は、沼田市 都市建設部 建設課が購入する除雪用ホイールローダーについての必要事項を以下に定める。仕様については同等品可とする。

2. 納入場所

沼田市都市建設部建設課工務室（沼田市西倉内町 594 沼田公園内）

3. 納入期限

令和9年3月29日（月）午後3時

4. 車輛仕様（参考メーカー：日立 ZW140-7 11t級 マルチプラウ付き除雪ドーザ）

①納入車輛：新車1台

納入車輛は道路運送車両法に適合し、国土交通省低騒音基準適合及び特殊特定自動車排出ガス規制に対応するものであること。

スノータイヤ（亜鉛メッキリム）

②乗車定員：2名

③運 転 席：キャブ、バッテリーディスコネクトスイッチ、
メカサスペンションシート（ロングストローク）、
エアコン、FM/AM ラジオ（日本国内）、サンバイザー付

④バケット容量：2.0立米 以下

⑤バケット種類：ストックパイル（カプラ式、指定色）

⑥リフトアーム：標準リフトアーム（3SP 配管付）

⑦機関形式：水冷、ディーゼル機関

⑧作 業 灯：前照灯（2灯）、前方作業等（キャブ用、2灯）、
後方作業灯（キャブ用、2灯）、リアコンビネーションランプ

⑨塗 装：国交省指定イエロー

⑩フェンダ：マッドフラップ無し

⑪キ ー：電子キーロックシステム

⑫吸気口：内部吸気式エアクリーナ（レインキャップ付）

⑬バックブザー：1式

⑭昇降ステップ：1式

5. 主要諸元

- ①全長（プラウストレート地上時）：7,500mm 以下
（プラウアングル時）：8,320mm 以下
- ②路面除雪幅（最大アングル角時）：2,990mm 以下
- ③全高（回転灯上端まで）：3,430mm 以下
- ④プラウ高さ（中央）：1,150mm 以下
（端部）：1,350mm以下
- ⑤プラウ幅（ストレート時）：3,450mm 以下
（最大アングル角 前）：35 度以下
（最大アングル角 後）：30 度以下

6. オプション

- ①クイックカブラ：1 式
- ②マルチプラウ（カブラ式）：1 式
- ③2.0 m³ストックパイルバケット（カブラ式）：1 式
- ④タイヤチェーン（標準仕様リング付ラダー型タイヤチェーン）：1 式（バンド等装着用品を含む）
- ⑤消火器：1 式
- ⑥除雪車看板：1 式（沼田市除雪車）
- ⑦散光式警告灯：1 式

7. 文字記入（別紙「展開例・文字位置」を参照）

- ①【沼田市】
左右後方 2 箇所
- ②【沼田市 除雪車】
背面中央 1 箇所

※サイズについては機体の大きさに合わせ、視認性を確保するものとする。
詳細については発注後、建設課と別途協議すること。

8. 見積基準

仕様については同等品可とする。

※参考メーカー品以外で入札する場合、令和 8 年 5 月 1 2 日午後 1 時～令和 8 年 5 月 2 2 日午後 1 時まで、同等品のメーカー・規格等がわかるカタログとともに質疑応答書を財政課へ提出すること。

9. 現在使用しているキャタピラーショベルローダーについて

現在工務室にて使用しているキャタピラーショベルローダーについて下取り又は廃車を行い、その価格（車両搬出、運搬及び登録抹消等の手続きに係る一切の費用を含む。）を下取り価格（減算項目）又は廃車費用（加算項目）として入札価格を算出すること。

なお、下取り価格については納入通知書等により納付すること。

- ①登録番号：群馬00ろ2121
- ②登録年月日：H5. 11. 30
- ③車名：キャタピラー
- ④形状：ショベルローダー
- ⑤乗車定員：2人
- ⑥性能：1. 3 m³
- ⑦車台番号：1YK01944
- ⑧型式：1YK改
- ⑨原動機形式：2ZF
- ⑩タイヤサイズ：16. 9-24-10PR
- ⑪空気圧：前輪2. 40 kg f / c m² (窒素ガス) 後輪1. 70 kg f / c m²
- ⑫燃料 (タンク)：軽油 (120ℓ)
- ⑬車両寸法：全長6020 mm (6830)
全幅2400 mm (3040)
全高3210 mm (3210)
() 内は排土板使用時

10. その他

①下取り車輛確認期間

希望する場合は、令和8年5月12日(月)から令和8年5月22日(木)
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)の間とする。
※希望予定日時を事前に沼田市役所建設課(0278-23-2111)に電話連絡すること。

②付属品

標準付属工具、取扱説明書、部品表、排出ガス検査修了証、重量軽量証明書など

③保証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものと見なされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることができる。

④散光式警告灯の取付方法の指定

散光式警告灯の取付方法は、以下のとおりとする。

ア 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和55年6月5日付け、建設省機発476号【以下の改正分を含む】)に準ずるものとする。

イ 黄色灯火は、運転室の屋根部に堅固に取り付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

⑤提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。

⑥納入費用について

納品場所への輸送費用は製品価格に含むものとする。

⑦諸手続について

登録・検査に係る諸手続は受注者が行う。

⑧この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

